

報道関係者各位

令和4年3月11日(金)

【照会先】

山口労働局労働基準部健康安全課  
課長 山本 幸司  
安全専門官 矢野 和明  
電話(083)995-0373

## 製造業における死亡災害の撲滅に向けた緊急要請について

山口労働局(局長:村井<sup>むらいかんや</sup>完也)では、「第13次労働災害防止計画(平成30年度から令和4年度までの5か年)( )」の目標達成に向け労働災害防止に取り組んでいますが、山口県下において、昨年末から本年2月までの約2か月の間に、いずれも製造業において3件、4人もの死亡災害が続くという大変憂慮すべき事態が発生していることから、労働災害防止団体に対して、死亡災害撲滅に向けた緊急要請を行うこととなりましたので公表いたします。

( )第13次労働災害防止計画...労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向けて、平成30年度を初年度とした5年間に、国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた計画です。

### 1 要請文書の交付について

日時:令和4年3月15日(火)13時30分

場所:山口労働局労働基準部長室(山口市中河原町6-16合同庁舎2号館6階)

要請先:一般社団法人 山口県労働基準協会

一般社団法人山口県労働基準協会

昭和23年に設立され、労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令の普及とともに、一般労働条件の確保、労働災害の防止及び労働者の健康の保持増進などの事業を展開し、県内の製造業をはじめとする多くの事業場が加入している。(会員数:2,110 令和4年2月現在)

### 【添付資料】

- 資料1 要請文書(写)
- 資料2 令和3年の死亡災害一覧
- 資料3 令和4年の死亡災害一覧
- 資料4 第13次労働災害防止計画における進捗状況

山口労発基 0315 第1号  
令和4年3月15日

一般社団法人

山口県労働基準協会会長 殿

厚生労働省  
山口労働局長



### 製造業における死亡災害撲滅に向けた要請について

貴協会におかれましては、労働災害の防止について、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、山口県内においては、昨年末にゴム製品製造工場において、機械の整備作業中、テーブルリフターと架台の間に労働者が体をはさまれ死亡する労働災害が発生した後、令和4年1月には段ボール製造工場において、機械運転の準備作業中、機械とロールの間に労働者が頭部をはさまれ死亡し、さらに、同年2月には製鉄工場において、ガスが充満する鋳型内部に、特段の措置を講ずることなく労働者2名が立ち入り酸欠により被災、数日後に死亡と、約2か月の間に、いずれも製造業で3件、4名もの労働災害による死亡者が発生する大変憂慮すべき事態となっています。

これらの災害については、現在調査中ではありますが、いずれも労働者が基本的な安全行動から逸脱した危険行動をとり、それが被災につながった可能性が認められており、事業場全体の危険に対する意識の低下が心配されます。

つきましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、下記事項にご留意の上、貴団体の労働災害防止に向けた取組強化を図られるとともに、傘下会員事業場に対して、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向けた基本的な安全衛生活動の着実な実行・確認のための総点検を実施すること、関係事業場を含めて企業全体で原点に立ち返った安全衛生活動の強化を図っていただくことについて、ご周知、ご指導いただきますよう要請いたします。

#### 記

- 1 経営トップによる死亡災害撲滅、労働災害防止にむけた決意表明により、関係者の意思統一及び安全意識の高揚を図ること
- 2 安全作業マニュアルの内容が適正であるか点検するとともに、作業中のマニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 3 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、能力向上を図り、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制の充実を図ること
- 4 雇入れ時教育を徹底し、必要なキャリアアップを図るなど、計画的な教育体系を確立し、効果的な安全衛生教育を実施すること

令和3年 死亡災害速報  
令和4年3月集計

本年累計	12人	内交通事故	0件
前年同期	11人		2件

死亡災害報告による

災害発生日	業種	事故の型	起因物	災害の概要
令和3年1月	道路貨物運送業	激突され	クレーン	トレーラー上に重ね積みした鉄骨(5m、4t)の端を吊り上げ、傷防止シートを挟む際、ずり落ち、荷台上の被災者に当たり共に地上に落下した。
令和3年1月	その他の事業	その他	その他の起因物	同一事業場内の新型コロナウイルス感染症の感染者から感染した。
令和3年3月	その他の建築工事業	墜落・転落	屋根	倉庫補修のため、高さ2.2mのトタン屋根の上で、しゃがんで作業を行い移動のため立ち上がろうとしたところ、バランスを崩し地上に墜落した。
令和3年4月	その他の金属製品製造業	激突され	乗用車、バス、バイク	出勤のため、事業場敷地内の駐車場内を乗用車で走行中、停車位置を調整するため後進してきた乗用車と接触した。
令和3年5月	その他の建築業	墜落・転落	その他の装置・設備	吸収塔(高さ38m×内径6m)内のエレメント(ポリプロピレン製、縦200cm×横50cm×厚さ19cm)水洗作業において、エレメント上に敷いた足場板(長さ160cm×幅20cm)を移動させながら水洗作業を行っていたところ、被災者が足場板上から足を踏み外しエレメントに乗ったため、エレメントが割れ、高さ30.2mから塔底部に墜落した。
令和3年5月	その他の建築工事業	はさまれ・巻き込まれ	トラック	新築工事現場の掘削作業で発生した土砂を採石場にトラックで運搬しているとき、受付のため事務所内で待機中に、外に停車させていた無人のトラックが動き始めたので、トラック前方に立って止めようとしたが止めきれず、トラックに轢過された。
令和3年6月	一般貨物自動車運送業	その他	起因物なし	荷積作業中のトラック荷台の中で倒れているところを発見された(心臓疾患)。
令和3年7月	非鉄金属精錬・圧延業	はさまれ・巻き込まれ	フォークリフト	圧延作業の前準備として、アルミのコイルAの梱包用段ボールを外す作業をしているとき、受付のため事務所内で待機中に、外に停車させていた無人のトラックが動き始めたので、トラック前方に立って止めようとしたが止めきれず、トラックに轢過された。
令和3年7月	酒類製造業	飛来・落下	トラック	事業場敷地内において、タンク(重量410kg、円筒形、キヤスター付き)を、トラックの荷台から降ろす作業をしているとき、ペンダントスイッチを操作してテールゲートリフターを下降させていたところ、タンクが落下し、その下敷きになった。
令和3年9月	その他の建設業	崩壊・倒壊	地山、岩石	太陽光発電設備設置工事において、掘削した溝(掘削深さ3.5m、溝底部の幅0.8m)の底部にて、排水管取付け作業を行っていたところ、側面の土砂が崩壊し、生き埋めとなった。
令和3年12月	産業廃棄物処理業	はさまれ・巻き込まれ	掘削用機械	整備作業のためコンベアをずらそうとして、コンベアにチェーンを巻き付け、ドラグショベルのバケットのフックにかけて吊り上げ、バケットを手前に動かしたところ、チェーンが破断しコンベアが転倒、近くにいた被災者が転倒したコンベアとステップの間にはさまれた。
令和3年12月	ゴム製品製造業	はさまれ・巻き込まれ	エレベーター、リフト	テーブルリフターの整備作業を行っていたところ、ストッパーが外れてリフターが下降し、リフター上部と架台との間に上半身をはさまれた。

令和4年 死亡災害速報  
令和4年2月集計

本年累計	4人	内交通事故	0件
前年同期	2人		0件

死亡災害報告による

災害発生年月	業種	事故の型	起因物	災害の概要
令和4年1月	紙加工品製造業	はさまれ、巻き込まれ	ロール機 (印刷ロール機を除く)	段ボールを製造する機械で、トラブル対応のため機械を停止せずに状況の確認を行っていたところ、後方からロール機が移動してきて、ロールと機械の間に頭部を挟まれた。
令和4年1月	道路貨物運送業	飛来、落下	トラック	ミキサー車の下部に入り、オイルエレメント交換作業を行っていたところ、ビットからミキサー車前輪が落下し、下敷きとなった。
令和4年2月	鉄鋼業	有害物等との接触	有害物	鑄型へ溶融金属を注入する前の準備作業中、アルゴンガスが充滿している鑄型内部に落下した耐火ボードを回収しようと、作業員Aが鑄型内に入ったところ意識を失い倒れた。作業員Aを救助するため鑄型内に入った作業員Bも意識を失い倒れた。

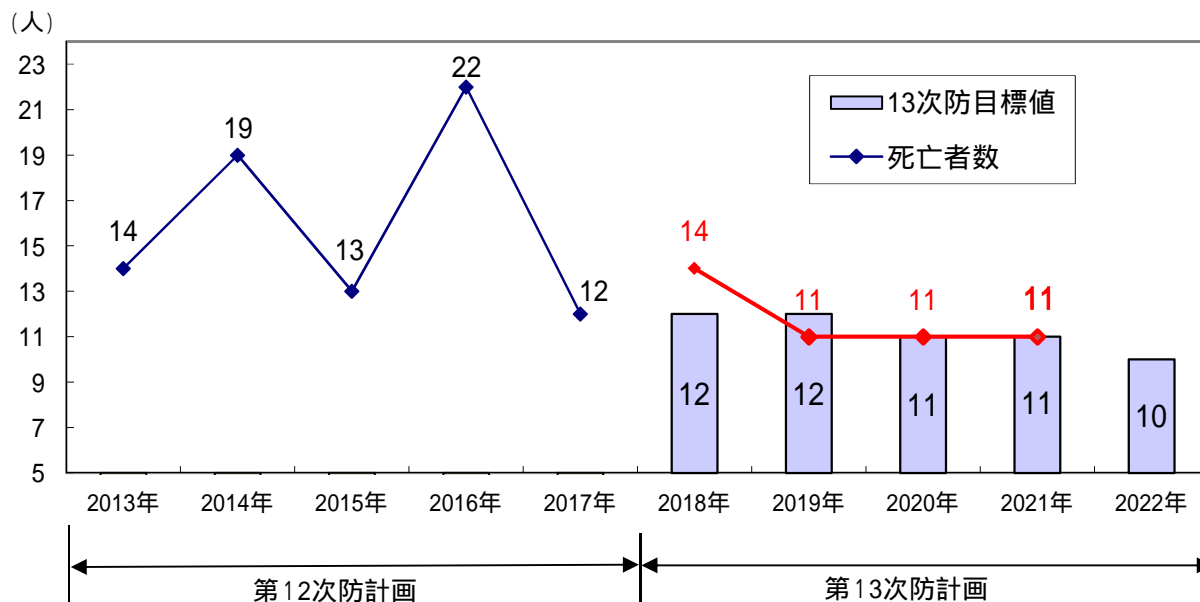
## 第13次労働災害防止計画における目標の概要

(計画の期間：2018年から2022年までの5か年)

令和3年実績(速報版)

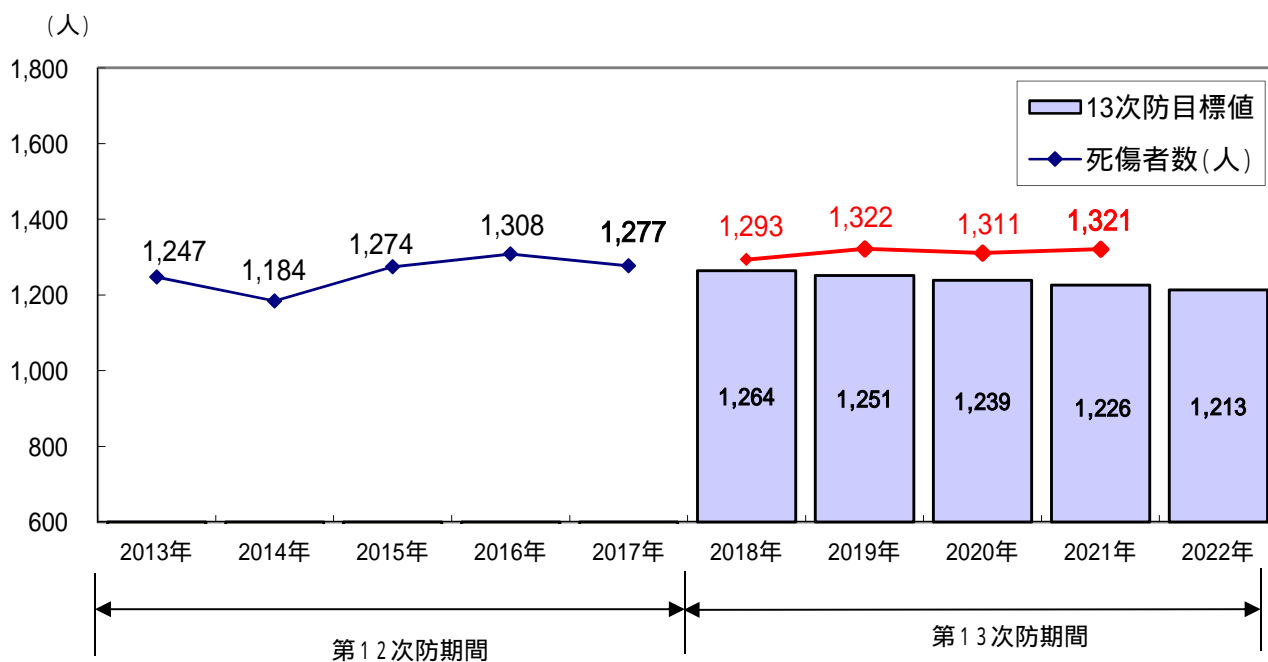
山口労働局

全体目標	死亡災害について 2017年と比較して、2022年の死亡災害を <u>15%以上</u> 減少させること。 (2022年において10人以下とすること。)
------	--



(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)

全体目標	死傷災害について 2017年と比較して、2022年の休業4日以上死傷災害を <u>5%以上</u> 減少させること。 (2022年において1,213人以下にすること。)
------	--



(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)

**重点業種対策の目標**

重点とする業種の目標は以下のとおりとする。  
 建設業及び製造業については、死亡者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。  
 陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店については、死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。

	年別実績										2017年
	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		
建設業 (死亡災害)	目標値	7	-2	7	-2	6	-2	6	-2	6	
	実績値	5		5		4		4			7
製造業 (死亡災害)	目標値	3	0	3	-2	3	-2	3	+1	3	
	実績値	3		1		1		4			3
小売業 (休業4日以上死傷災害) (死傷年千人率)	目標値	2.21	+0.12	2.19	-0.21	2.16	+0.24	2.14	+0.21	2.12	
	実績値	2.33		1.98		2.40		2.35			2.23
社会福祉施設 (休業4日以上死傷災害) (死傷年千人率)	目標値	1.01	0	1.00	+0.19	0.99	+0.13	0.98	+0.53	0.97	
	実績値	1.01		1.19		1.12		1.51			1.02
飲食店 (休業4日以上死傷災害) (死傷年千人率)	目標値	1.15	-0.10	1.14	+0.18	1.13	-0.20	1.11	+0.48	1.10	
	実績値	1.05		1.32		0.93		1.59			1.16
陸上貨物運送事業 (休業4日以上死傷災害) (死傷年千人率)	目標値	2.68	+1.63	2.66	+1.13	2.63	+1.13	2.60	+1.10	2.57	
	実績値	4.32		3.79		3.96		3.70			2.71

**上記以外の目標**

仕事上の不安、悩み又はストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上とする。  
 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする。  
 ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とする。  
 GHS分類による危険性や有害性を有する全ての化学物質について、ラベル表示・SDSの交付を行っている譲渡・提供者の割合を80%以上とする。  
 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。  
 職場での熱中症による死亡者数を2018年から2022年までの5年間発生させない。

	年別実績						目標値
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
	69.6%	70.5%	70.9%	75.3%			90.0%
	61.6%	65.0%	74.5%	74.2%	81.2%		80.0%
	57.8%	59.7%	67.6%	63.3%			60.0%
	84.2%			96.0%			80.0%

	年別実績										2017年
	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		
腰痛	目標値	0.063	+0.046	0.062	± 0	0.062	-0.019	0.061		0.060	
	実績値	0.109		0.062		0.043					0.064

熱中症 (死亡災害)	年別実績						合計
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		
	0	1	0	0			
	0	0	0	0	0	0	0